

東労発基 0603 第 11 号
令和 4 年 6 月 3 日

各 位

東京労働局長
(公印省略)

令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素より、労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

今般、厚生労働省において、別添 1 「令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を改正しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用について、別添 3 のリーフレット「屋外・屋内でのマスク着用について」を作成しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。